

《申請資格》

学位授与制度を利用できる人※ (基礎資格を有する者)		基礎資格取得後に 必要な学修期間及び単位数
第1区分	2年制専門学校修了者 *1 2年制短期大学卒業生 高等専門学校卒業生 高等学校等専攻科修了者 *2 等	大学等で2年以上 62単位以上
第2区分	3年制専門学校修了者 *1 3年制短期大学卒業生 *3 等	大学等で1年以上 31単位以上
第3区分	大学に2年以上在学し62単位 以上を修得した者 等	大学等で4年以上 124単位以上

※ 大学の学部学生として現に在学している者は申請することができません。上記のほか、専門職大学や外国の大学等を修了した方も基礎資格を有する者に該当する場合があります。詳しくは、機構が発行する資料『新しい学士への途』をご覧ください。

*1) 該当する専門学校修了者は、専修学校「専門課程」修了者のことです。

加えて2年制は総授業時間数1,700単位時間以上、3年制は2,550単位時間以上の課程がそれぞれ該当します。

(単位制及び通信制の学科においては、全課程の修了に必要な総単位数が、それぞれ62単位以上、93単位以上の課程)

*2) 該当する高等学校等専攻科修了者は、高等学校、中等教育学校後期課程又は特別支援学校高等部の専攻科の修了者のことです。加えて、修業年限が2年以上で、かつ文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了していることが必要です。

*3) 短期大学で、第2部(夜間)や通信制の場合、3年制でも第1区分に該当する場合があります。

《審査・試験概要》 *令和8年8月現在の概要になりますので、適宜、最新の情報をご参照ください。

申請時期	年2回	●4月期申請：3月中旬～4月上旬	●10月期申請：9月中旬～10月上旬
試験日程	年2回	●4月期申請は6月	●10月期申請は12月
試験地	東京・大阪		
試験の概要	学修成果として、レポート提出者は小論文試験 演奏・創作・作品提出者は面接試験(面接試験は東京会場のみで行います)		
審査内容と通知	「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」 申請から6か月以内に結果を通知		
審査手数料	32,000円 *1		

*1) 令和9年度申請分より改定を予定しております。改定後の額は39,000円です。

◎詳しくは、機構が発行する資料『新しい学士への途』をご覧ください。



『新しい学士への途』
掲載ページ

WEBサイト

学位授与事業に関する資料

<https://www.niad.ac.jp/>

トップ → 学位の授与 → 新しい学士への途、申請書類等

*初めての方には、動画コンテンツ「単位積み上げ型の学士の学位授与と制度」(約15分間)を公開していますので、是非ご覧ください。

お問合せ先

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 学位審査課

お問合せ電話番号 ⇒ ☎042-307-1550

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

大学改革支援・学位授与機構は、大学以外で「学士」の学位を授与できる唯一の機関です。

この制度は、短期大学・高等専門学校卒業生、専門職大学前期課程の修了者、高等学校等専攻科修了者、専門学校修了者等が、科目履修生として大学の単位を修得するなどの方法により一定の単位を積み上げた場合、大学改革支援・学位授与機構の行う審査によって「学士」の学位を取得できる途を開いたものです。(学校教育法第104条第7項に基づき定められた制度です)

令和8年8月発行

文学 神学 工学

国語国文学 英語・英米文学 独語・独文学 仏語・仏文学 中国語・中国文学 ロシア語・ロシア文学 歴史学 哲学 心理学 宗教学

経営学 経済学 商学 社会学 政治学 法学 社会科学

機械工学 電気電子工学 情報工学 応用化学 生物工学 材料工学 土木工学 建築学 社会システム工学

教育学 社会学 社会福祉学

専門学校・短期大学・高等専門学校・高等学校等専攻科を卒業したら

学士をめざそう!



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

専門性をカタチに

28分野の学士 からあなたの専門にあったものを選べます

理学 看護学 栄養学

数学・情報系
物理学・地学系
化学系
生物学系
総合理学

薬科学

農学

家政学

教養・学芸

比較文化
地域研究
国際関係
科学技術研究

商船学

口腔保健学

口腔保健衛生学
口腔保健技工学

保健 衛生学

体育学

鍼灸学

水産学

芸術学

音楽
美術
演劇

芸術工学

検査技術科学
臨床工学
放射線技術科学
理学療法
作業療法
言語聴覚障害学
視能矯正学

柔道整復学

学士の学位取得で大きく広がる選択肢

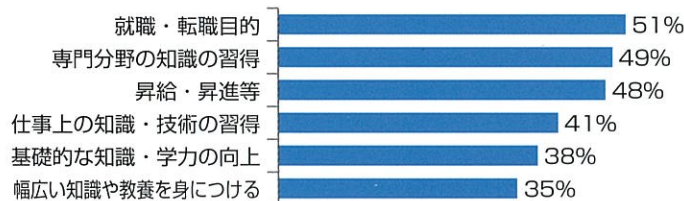
毎年2,500人程度※の方がこの制度で学士の学位を取得しています。

※機構が大学と同等の教育課程において学修指導が行われていると認定した短期大学・高等専門学校の専攻科の修了見込者に対する学士の学位授与の特例制度に基づく学位取得者数を含む。



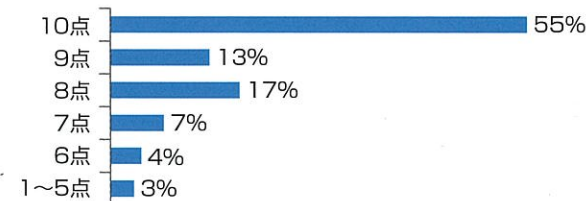
申請の動機

令和3年度4月期～令和7年度10月期
アンケートデータより（複数回答可）



学士取得の満足度(10点満点中)

令和3年度4月期～
令和7年度10月期
アンケートデータより



学士取得者からのメッセージ

学びのワクワクを大学院でも

〈学士（理学）〉

私の最終学歴は専門学校卒でしたが、医科学系大学院に進学してバイオマーカーの研究者になりたいと考え、大学院入試の受験資格を得るため、専門学校の単位に大学の専門科目の単位を積み上げて学士の学位授与と申請をしました。大学理学部化学科での学びは、無機化学、有機化学、物理化学、生化学と多岐にわたり、どれも興味深くワクワクしながら通う毎日でした。

学修成果レポートは、あれもこれもと欲張らず、生物化学の講義で学んだ創薬に関する内容に絞り、そこに他の講義での学びを結び付けて考察するという方法で作成しました。大学院の中には、学士相当の学力を有する者に入試の受験資格を与えられる場合もありますが、大学改革支援・学位授与機構の学士の学位は大学院にも通用する受験資格となるので、大学院進学を目指す方はぜひ学士の学位取得に挑戦してください。



学びたい気持ちがあれば、いつでも、いくらでも！

〈学士（看護学）〉

息子の受験のタイミングで自分も一緒に勉強してみようと思い立ち、大学の通信教育部看護学コースの科目履修生になりました。仕事はフルタイムでしたが、1年で学位申請まで行うことを目標にしていたため、帰宅後や休日に勉強時間を捻出し頑張ってきました。大変ではありましたが、日々の学習の中で先生からレポートを褒めていただき、スクーリングでは看護職の仲間とグループワークで意見交換ができるなどエネルギーがもらえる楽しい時間もありました。学修成果レポートの完成、小論文試験、そして合格できたこと、全て私の宝物です。

何歳になっても学びたい気持ちがあれば、いくらでも学べることが実感できました。今後も学びは続いて行くと思います。費用や時間で学位取得を迷われている方がいましたら、この制度を是非お勧めしたいです。



学士の取得はいつでもどこからでも！

〈学士（保健衛生学）〉

子育てに専念した長いブランクの後、再度、発達領域の作業療法士の仕事をしたいと思っていました。海外在住だったので在国での作業療法士資格の登録を目指しましたが、ブランクの長さだけでなく学歴が足りないという査定結果になりました。登録は断念し資格がなくても可能な発達領域の仕事に従事していました。日本に帰国をすることになり日本での学士取得を目指すことに決めました。海外からでもオンラインで科目履修ができることを知った時にはとても驚きました。

学修成果レポートは敷居が高く感じましたが、いざ取り掛かってみると、それまでの自分の公私にわたる経験に基づく考えや疑問をまとめていく作業となり、今後の自分の方向性を明確にすることができました。どこに住んでいても何歳からでも学習の機会が開かれている時代、是非、多くの皆様に学位取得を目指していただきたいと思います。



学士取得までのプロセス



修得単位

申請する専攻の区分の基準を満たすように単位を修得する必要があります。

※大学等で修得する単位とは

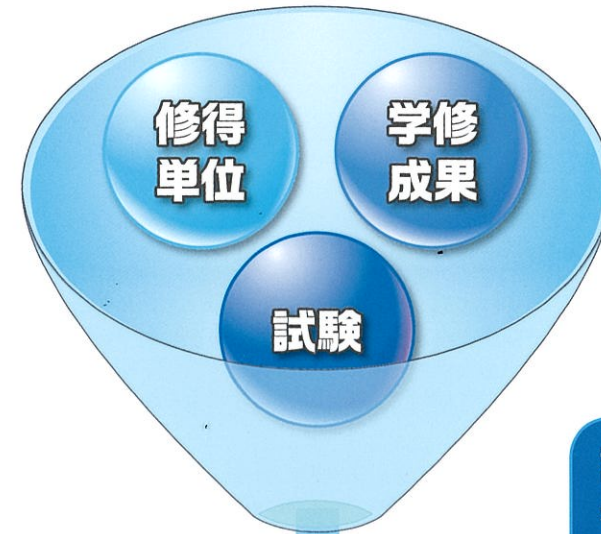
- 大学の科目等履修生等
- 短期大学専攻科 ※
- 高等専門学校専攻科 ※
- 大学の専攻科

で修得した単位を指します。

※当機構が認定する専攻科（注）



※【機構長緑秀賞】学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対し、機構長より表彰状が授与されます。



すべての審査に合格すれば

学士取得※

学修成果

申請する専攻の区分に即したテーマ（課題）についてのレポートを提出します。

※専攻の区分「音楽」・「美術」・「演劇」の申請者はレポート以外の学修成果（演奏を収録した電子ファイル、作品など）を提出することができます。

試験（小論文または面接）

学修成果が学力として定着しているか、申請した専攻の区分において学士の水準の学力を有しているかをみるために、提出した学修成果に関連する事項について、小論文形式の試験を受ける必要があります。

※「音楽」・「美術」・「演劇」の専攻の区分において、レポート以外の学修成果を提出した場合は面接試験を受けることとなります。

興味を持ったら...

機構では、学士の学位取得をめざす方を対象とした説明会を開催しており、当日は個別相談会も実施しています。詳細は開催が決まり次第、機構及び放送大学のウェブサイトに掲載しますので、興味をお持ちの方は是非ご参加ください。

《放送大学との合同説明会（年1回程度開催）》

2026年6月 オンライン説明会（オンライン）

《放送大学各学習センターへの出前説明会等》

2018年9月 大阪学習センター（対面）

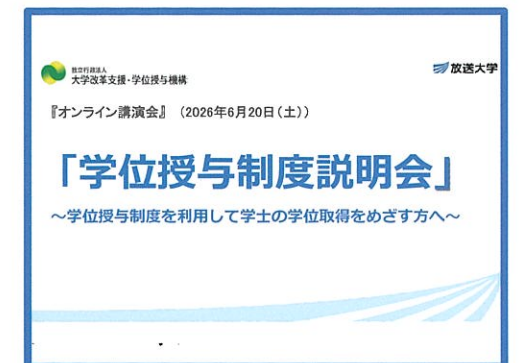
2019年8月 北海道学習センター（対面）

2024年3月 佐賀学習センター（オンライン）

2025年2月 鹿児島学習センター（オンライン）

2026年2月 岐阜学習センター（対面）

※機構と放送大学は、生涯学習社会における高等教育の推進という共通の目的の下、相互に協力していくための協定を締結しており、その一環として合同で説明会を開催しています。



（注）当機構が認定する専攻科を設置している私立短期大学又は私立高等専門学校は、私立大学等経常費補助金（教育組織の高度化支援）の対象となります。